

# 震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準 および復旧技術指針講習会(木造編) 【会場講習】開催(3/19)のご案内(2024年度)

主催：（一社）山口県建築士事務所協会、（一社）日本建築士事務所協会連合会  
共催：（一財）日本建築防災協会  
後援（予定）：山口県、（公社）日本建築士会連合会、（公社）日本建築家協会、  
（一社）山口県建築士会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

令和4年度に新たに編集した別冊資料をテキストに加え、最近の研究動向、近年の被災事例調査報告及び適用例等、最新の知見や判定方法の考え方などを含めた講義内容としています。この被災度区分判定基準・復旧技術指針は、令和6年能登半島地震を始め、過去の地震においても活用されています。

また、今回の講習では、“令和6年能登半島地震の被害を踏まえた「木造建築物の被災度区分判定及び復旧における留意事項」講習会”（令和7年1月開催。主催：国土交通省住宅局参事官（建築企画担当）付）の講義の一部を特別講義としてご受講できます。

**令和元年度に本講習を受講し、技術者証を申請した方は令和7年3月末に有効期間満了となります。技術者証及び技術者名簿の更新をご希望の場合は、本講習会を受講のうえ申請が必要となります。**

## 記

### 1)講習日・定員・会場

講習日	会場	定員
令和7年3月19日(水)	KDDI維新ホール 204A (山口市小郡令和1-1-1)	20名

### 2)テキスト及びテキスト代(税込)

- ① 必須 別冊資料 1,750円(税込)  
② 任意 2015年改訂版震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 3,055円(税込)  
※すでにお持ちの方は購入の必要はありません。講習時にお手元にご用意ください。

### 3)受講料について

※技術者証発行手数料は含みません

	事務所協会会員	行政庁職員	その他一般
受講料区分A (受講料+テキスト①)	6,750円	6,750円	7,750円
受講料区分B (受講料+テキスト①、②)	9,805円	9,805円	10,805円

#### 4)受講対象

- 新規の受講者（建築士、被災建築物応急危険度判定士、建築・住宅行政担当者など）
- 受講済みの方で技術者証の更新が必要な方。（技術者証の有効期限は5年間のため、令和元年度以前の受講者の方が該当）

#### 5)技術者名簿掲載及び技術者証の発行について

受講修了者のうち希望する建築士には（一財）日本建築防災協会より技術者証（有料・カード式）が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者名簿」に掲載され、地震被災後に被災度区分判定や建築相談などに活用されています。

技術者証発行手数料 1,100円（希望者のみ、送料・消費税込）

※ 受講料に**加算**してお支払いください。

※ 対象者は建築士（木造建築士の対象構造は木造建築物のみ）の資格を有する者とします。

※ 「発行申込書（別紙1）」及び写真1枚（6カ月以内に撮影）を申込時に申込んでください。

#### 6)震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿の掲載

技術者証の発行希望者を有する建築士事務所は、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」（以下、「復旧技術事務所名簿」）の掲載を申し込むことができます。

この復旧技術事務所名簿は、（一財）日本建築防災協会ホームページ上で公開し、都道府県等が地震被災後の被災者の住宅・建築相談および建築物の被災度区分判定を実施する際に活用されます。希望事務所は、「技術事務所名簿掲載申込書（別紙2）」が必要になりますので、本講習申込時に併せてお申込みください。掲載料は不要です。

※復旧技術事務所名簿の掲載申込は、技術者証発行者が対象となります。

#### 7)講習内容

受付 13:00～

時間割	講習内容	講師
13:30～ 13:35	挨拶・目的	
13:35～ 15:55	被災度区分判定の考え方（動画講習 約20分）	前田 匡樹氏 （東北大学大学院教授）
13:55～ 14:05	（休憩）	
14:05～ 15:35	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説（動画講習 約90分）	河合 直人氏 （工学院大学教授）ほか
15:35～ 15:45	（休憩）	
15:45～ 16:35	令和6年能登半島地震における建築物被害の解説および被害に即した被災度区分判定（木造）の留意事項の解説（動画講習 約50分）	滝野 敦夫氏 （大阪工業大学教授）他

#### 8)申し込み方法

受講料（技術者証発行希望の場合は1,100円を加算）を下記口座にお振り込みの上、受講

申込書に振込控えの写しを添えてメール([aak34230@pop21.odn.ne.jp](mailto:aak34230@pop21.odn.ne.jp))

またはFAX(083-925-6763)

にてお送りください。なお、振込手数料は各自でご負担願います。欠席の場合でも返金は致しません。

※「復旧技術者証」(カード式)及び「復旧技術事務所名簿」をご希望の場合はメールにて「技術者証申込書(別紙1)」、写真(6カ月以内に撮影、解像度300、JPEG形式画像データ)及び「技術事務所名簿掲載申込書(別紙2)」を添付してください。

## 振込先

・ゆうちょ銀行 01560-4-5845	加入者名 (一社)山口県建築士事務所協会
・山口銀行 県庁内支店 普通 No.64792	口座名義 (一社)山口県建築士事務所協会

※振込手数料は各自ご負担願います。

受講票は発行しませんので、講習会当日、遅れずに会場へお越しください。  
(受付13:00～)

9)締め切り日 令和7年3月12日(水) ※定員になり次第締め切ります

## 10)講習日に持参するもの

### ①筆記用具等

※テキストは会場にて配付します

※2015年改訂版テキストをお持ちの方はご持参ください

## お問い合わせ(申込先)

(一般社団法人)山口都道府県建築士事務所協会

〒753-0072 山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内

TEL: 083-925-6701 FAX: 083-925-6763 mail: [aak34230@pop21.odn.ne.jp](mailto:aak34230@pop21.odn.ne.jp)

## 会場案内図

